



緑にこだます音楽の里

2013

9

September No.509

平成25年

ホームページ <http://www.kawamoto-town.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/town.kawamoto>

つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち

小学校が統合されて良かったことは？

一人一人の
個性が
出せるように
なった

勉強で
令からない
ところを
教えてくれる

フットボール活動
も協力して
できるように
なった

統合して
友達が増えた

にぎやか
になった。

いろんな遊び
が出来るようになった

話し相手が
ふえて
楽しかった。

学校が
楽しかった

今月の
主な内容

特集 川本小学校 統合1年を経て、今後の展望……P2 / 豪雨災害の状況…
P4 / 不妊治療等の助成…P6 / チャイルドシート購入費助成…P7 / 国民健
康保険被保険者証の更新…P7 / 島根中央高校だより…P9 / 川本町職員の給
与等の状況…P10

特集

川本小学校の今を知る

— 閉校・統合・そして今… —

平成24年3月、歴史と伝統に包まれた川本小学校・川本西小学校・三原小学校は、児童や保護者、地域の人々に惜しまれながらも閉校となりました。そして3小学校が統合され誕生した新しい川本小学校。今回は、統合後1年が経った川本小学校の現状と今後の取組についてお知らせします。



川本小学校はこんな学校

校訓 すすんで・なかよく・たくましく
教育目標 ふるさとを愛し、心豊かにたくましく、進んで取り組む子どもの育成
 ～子どもも 教職員も 楽しい学校作り～

◎めざす子ども像

- ☆意欲的に活動に取り組み、最後までやりぬく子
- ☆自他ともに認め合い、思いやりのある子
- ☆夢や希望に満ち、健康で生き生きと活動する子

◎めざす学校像

- ☆新しい時代の風を進んで取り入れ、創意工夫のある学校
- ☆同和教育をすべての教育活動の基底に捉え、人権尊重の精神に満ちた学校
- ☆集団の中で切磋琢磨し、規律とともに活力ある学校
- ☆地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校

1年生 26名 2年生 21名
 3年生 24名 4年生 26名
 5年生 20名 6年生 22名
 全校児童 139名
 教職員（非常勤含む）20名



心配だったこんなこと。今どうなっている？

通学方法

子ども達が安全に通学できるように努めてもらいたい。

子ども達の通学は、スクールバスを利用し、通学しています。安全に乗降車できるよう悠呂ふるさと会館前にバス停を設けました。また、三原方面にバス停留所を新設し路線バスの延長を行っています。今後も、子ども達の通学の安全性を考慮しながら、スクールバスを運行していきます。

子どもの居場所

子どもの放課後の居場所を整え、保護者が安心できる体制であってほしい。

子どもの放課後の居場所は、すこやかセンター内に「子育てサポートセンター」を設置しています。スクールバス通学児童は「子育てサポートセンター」を利用しながら帰宅しています。また、夏休み期間中等も、「子育てサポートセンター」が居場所として利用できます。

学校施設の安全

学習と生活の場として子どもが1日過ごす学校は、安全で充実した施設であってほしい。

川本小学校の改修や、修繕等の環境整備を行いました。主な改修は、渡り廊下の段差解消や滑り止め加工、体育館のトイレ改修（洋式便座設置や照明改修）、1階教室等に網戸設置などです。

教育方針

3小学校の特色ある教育方針を生かした学校づくりを。

3小学校で取り組んできた特色のある学習活動は、地域の特性にあった取り組みが多くありました。特に、ふるさと学習においては、地域の方々の協力・支援により充実した活動ができました。これまでの取り組みを全て行うことは難しい面がありますが、人間性豊かで逞しい子どもに育つよう可能な限り取り組んでいます。

教育委員会としての主な取り組み

川本小学校児童の学力向上・豊かな人間性の育成を目指し次のことに取り組んでいます。

【学力の向上】

・よりよい学習指導・学級経営のための研修・啓発

学び合い(※1)の授業をより充実・実践させるため、外部講師を招いて教職員への研修を重ねています。また、学級集団づくりに関する研修を行うなど、教職員に対して積極的な啓発を行っています。

・自学教室の開催

自主学習のための放課後学習会や長期休業中に勉強会を実施しています。2学期以降も開催し、家庭学習の定着化を図ります。

【豊かな人間の育成】

豊かな人間性育成のために、アンケートQU(※2)を使い、よりよい学級集団づくりのための検証を実施しました。

【教育環境の整備】

平成24年度に、小学校の普通教室ならびに特別支援学級教室にエアコンを設置し、電子黒板を導入しました。また、今年度には、タブレットPCなど新しい教育機器を導入し、学校においてより効果的な教育活動が実践できるよう支援を行っています。

※1 学び合い……………授業において、子ども同士がグループになり、お互いに課題達成に向けて、協同して学習を進めていきます

※2 アンケートQU…子ども達へアンケートを実施し、その結果を活用して子ども達の状況やクラスの状況等を把握し、学級・学校経営に活用します



校長先生に聞きました

統合後の子ども達の様子はどうですか？

町内3小学校が1校に統合したことで、各学年の児童数が、20〜26名となりました。子ども達は、元気に登校し学校生活を送っています。児童数が増えたことで、活動をする際には活気に溢れています。反面、よりよい人間関係を築くことが難しい事もありますし、学習に関する課題もあります。

学校として力を入れている取り組みは何ですか？

学級は学校生活における基礎的な集団であり、子ども達は、その中で互いの考えを交流し、互いのよさを学び合う事ができます。そこで、適正な学級人数を生かした仲間づくりに重点において指導をしています。学習活動では、ペアやグループでの学習を取り入れ、聴き合うことを基本として、友達と考え合う「学び合い」の授業の成立を全校で取り組んでいます。

また、特別支援教育や人権・同和教育を基底に据えて、共に生きる力の育成をめざして、個を大切に、個に応じた指導を推進しています。

川本町は1小学校・1中学校という特徴的な教育環境となりました。

このような環境を踏まえ、川本町の教育を導く羅針盤となる教育ビジョン策定が急がれます。また、教育ビジョン策定には、保育所・小学校・中学校のさらなる連携も併せて検討する必要があります。引き続き、川本町の子ども達にとってよりよい教育環境を整えていきます。

豪雨災害

―町内でも被害発生―

8月1日(木)と8月24日(土)島根県西部を中心に記録的な豪雨が降りました。8月24日(土)の豪雨では、川本町でも、1時間あたりの雨量が62ミリ、1日の観測総雨量が378ミリでした。この豪雨で、因原にあるJR三江線の橋脚が崩壊し、堤防が流出する災害に見舞われました。その他にも町内各地で土砂崩れが発生し道路が通行止めになる箇所が出るなど、日常生活に影響が出る事態



大雨により因原の八面では三江線の橋脚や堤防が流出



8月26日は溝口善兵衛島根県知事が、29日には竹下亘衆議院議員・青木一彦参議院議員・島田三郎参議院議員が視察



になりました。また、9月4日にも降雨の影響で江の川の水位が上昇し、3年ぶりに氾濫危険水位に達するなど、今年は大雨による災害が相次ぎました。大雨や大雪などの災害時には、町の防災無線やテレビ・ラジオの情報に注意し、危険を感じたら、速やかに避難をお願いします。

8月1日豪雨の被害状況

- 1時間最大雨量 66ミリ
- 総雨量 111ミリ
- 床下浸水 1件
- 概算被害額 (河川・道路・農地等) 41,800千円

8月24日豪雨の被害状況

- 1時間最大雨量 62ミリ
- 総雨量 378ミリ
- 避難勧告 10世帯18人
- 概算被害額 (河川・道路・農地等) 137,000千円

9月4日豪雨の被害状況

- 1時間最大雨量 15ミリ
- 総雨量 227ミリ
- 川本町における江の川最大水位 10・08メートル(平成22年7月14日以来の氾濫危険水位到達)
- 自主避難 2世帯4人
- 概算被害額 (河川・道路・農地等) 3,100千円

住宅・事業所へ 防災無線を 設置しましょう

災害時には、防災無線及びまげなねっとで情報を流しています。

防災無線は、無料でご利用いただけます。事業所にも設置できますので、積極的にご利用下さい。

お問い合わせ：
川本町役場 総務財政課
☎ (5) 72-0631

『特別警報』の発表を開始しました

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、従来の警報発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が出た場合、町から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

お問い合わせ：気象庁松江地方気象台防災業務課
☎0852-22-3784

江の川下流域の治水事業要望活動の実施について

昭和47年の大災害から40年が経過し、この間、江の川水系の治水対策は広島県側は100%に近い堤防整備率になっているものの、下流域の島根県側は62%の整備率にとどまっています。また、江の川流域の河川整備計画も未だ策定されていない状況です。

このたび江の川下流域治水規成同盟会の首長・議長は国、県に対して、江の川下流域の河川整備促進および治水事業の予算増額等について要望活動を実施しました。本町の重点要望地区は、積年の地区ばかりで、毎年不安の中で台風の時期を迎えている町民の思いを強く訴えたところです。引き続き、あらゆる機会を捉えて国、県に要望します。

重点要望箇所

- ・久料谷地区の土地利用一体型水防災事業の治水対策計画策定と早期着工
- ・谷、日向、谷戸地区の治水対策計画策定と早期着工
- ・因原地区の堤防内水排除処理対策計画策定と早期着工
- ・ハツ面地区の土地利用一体型水防災事業の早期着工

主な要望先

- 7月26日 島根県知事、島根県議会議長
7月31日 国土交通省中国整備局長、国土交通省水管理・国土保全局長
8月1日 地元選出国会議員、国土交通省政務三役



国・県に対して要望しました

三江線の早期復旧を要望しました

8月の豪雨災害の影響で、一部運休しているJR三江線などについて、溝口善兵衛島根県知事と三宅実町長他沿線自治体関係者がJR西日本本社（大阪市）を訪問し、JR三江線・山陰線・山口線の早期復旧を要望しました。

JR三江線は、江津ー浜原間が運休しており、運休区間はジャンボタクシーで代替運行しています。



JR西日本に早期復旧を要望しました

しまねU・Iターンフェアが開催されます

島根県内の市町村担当者やUIターンに関する支援機関が一堂に集結し、UIターンに関する各種支援制度や情報提供、相談会が開催されます。

川本町もブースを設け、UIターンについて相談を受け付けますので、UIターンをお考えの方はこの機会に是非ご来場下さい。



大阪
会場

10月13日①

10時～16時

場所：難波御堂筋ホール7階大ホール

東京
会場

10月27日①

10時～16時

場所：秋葉原UDXギャラリー

お問合せ先

(公財) ふるさと島根定住財団 UIターン推進課

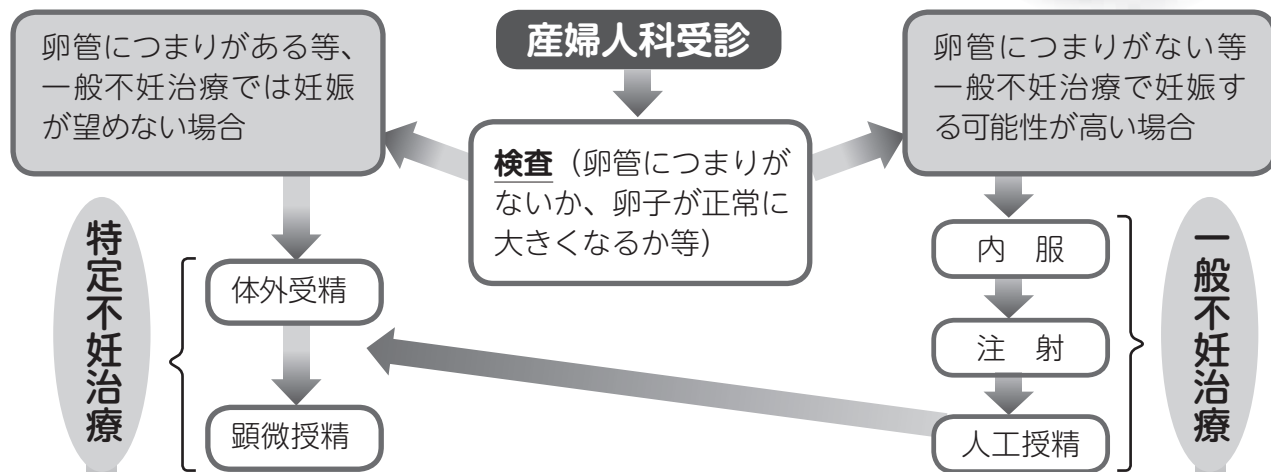
TEL (0852) 28-0690 FAX (0852) 28-0692 E-mail:shimane@teijsu.or.jp

不妊治療費等の助成を行います！

川本町では、子どもを生み育てたいと願っているご夫妻に対し、不妊治療費等の助成を行います



【不妊治療の一般的な流れ】 ※治療に関しては個人差があります。



特定不妊治療費助成事業

(国と県が行う助成事業)

【対象治療】 体外受精、顕微授精

【対象者】 次の要件をすべて満たす方

- ・ 戸籍上婚姻関係にあり、夫婦の一方が県内に住所を有する方
- ・ 特定不妊治療以外の治療法では妊娠が望めないと医師の診断があった方
- ・ 指定医療機関において治療を受けた方
- ・ 所得制限あり

【助成内容】

- ・ 助成額：1回につき15万円(1年度目は年度3回まで、2年度目以降は年度2回まで)
- ・ 助成期間：通算5年度間、通算10回

一般不妊治療助成

【対象治療】

- ・ 保険適用の不妊治療及び検査
(主な療法: タイミング療法、内服治療、排卵誘発法)
- ・ 人工授精 (保険適用外)

【対象者】 次の要件をすべて満たす方

- ・ 戸籍上婚姻関係にあり、夫婦が町内に住所を有する方

【助成内容】

- ・ 助成額：1年間につき上限15万円 (償還払い)
- ・ 助成期間：3年間

特定不妊治療費助成

【対象者】 次の要件をすべて満たす方

- ・ 戸籍上婚姻関係にあり、夫婦が町内に住所を有する方
- ・ 県の特定不妊治療費助成を受けた方

【助成内容】

- ・ 助成額：1回につき15万円(1年度目は年度3回まで、2年度目以降は年度2回まで)
- ・ 助成期間：通算5年度間、通算10回

上乗せ
助成

→県が助成を行う内容

→町が助成を行う内容

※助成開始：

町が行う助成については
平成25年10月1日から

詳しいお問い合わせは

役場健康福祉課

☎(5) 72-0633

までご連絡下さい。

チャイルドシート購入費助成金について

全国的に交通事故による乳幼児の死傷者が増えているなか、6歳未満の子どもを自動車に乗車させる場合には、チャイルドシートの装着が義務づけられています。

そこで川本町では少子化対策の一環として乳幼児の交通安全を推進するため、チャイルドシートを購入する保護者に対し助成金を支給します。



【助成対象者】川本町に住所があり、乳幼児（就学前の児童）を現に養育する保護者。

（乳幼児についても川本町に住所があること。）

【助成上限】乳幼児1人につき1台まで助成可能

【助成金額】シート1台につき、購入価格に2分の1を乗じて得た額（100円未満の端数切捨）
上限15,000円

【申請手続】下記①～④を持参し、川本町役場健康福祉課で申請（※随時受付）

- ①宛名が父又は母の領収書（児童が父母以外の養育者に養育されている場合はその者の氏名）
- ②保証書（チャイルドシートの品名又は型式が記載されているもの）
- ③印鑑 ④振込先口座番号のわかるもの

【問い合わせ】川本町役場健康福祉課 ☎（5）72-0633

国民健康保険被保険者証の更新について

10月1日から被保険者証が新しくなります。

今回からお一人様1枚ずつお持ちいただける**カードタイプ**になります。

なお、現在お使いの被保険者証は9月30日までお使いいただけます。10月1日からは、郵送によりお届けする新しい被保険者証をお使いください。

	現在お使いの被保険者証	新しい被保険者証
被保険者証	ピンク色又はカードタイプ	カードタイプ
退職被保険者証	むらさき色又はカードタイプ	

古い被保険者証は健康福祉課の窓口に返還いただくか、個人情報（名前や住所など）部分を裁断し処分してください。

【問い合わせ】健康福祉課 ☎（5）72-0633

残りご飯でライスピザ

野菜を食べよう！
1日1人350g
（小鉢5皿分）

材 料 4人分

ご飯……………茶碗3杯分
卵……………2個
塩こしょう……………少々
玉ねぎ……………1個
ピーマン……………2個
トマト……………小1個
コーン……………小さじ3
ソーセージ……………4～5本
とろけるチーズ……………100g～150g
ケチャップ……………大さじ2
油……………適宜

作 り 方

- ①ボウルにレンジで少し温めたごはんを溶いた卵を入れ混ぜる。
塩こしょうをし、さらに混ぜる。
- ②玉ねぎは薄切りにし、水にさらしよく水気を切っておく。
ピーマンは薄い輪切りにし、トマトは薄切りにする。コーンは水気を切る。ソーセージは斜めに切る。
- ③フライパンに油を入れ、①のご飯を入れ、平らにならして焼く。
- ④ケチャップを全面に塗り広げ、上に②の材料をのせる。
- ⑤上からチーズをかける。
- ⑥フライパンにフタをし、中火～弱火でじっくり焼く。
チーズがとろ～り溶けたら出来上がり。

※1食で野菜が1人分約95g摂れます。不足した量は他の食事で補いましょう!!



- 切 り 方 ピーマンの細胞は縦方向に並んでいます。細胞を壊すように横切りするとピーマンの独特の青臭さが立ちます。苦手な方は縦切りにしてみてもいい？
- 油と一緒に ピーマンにたっぷり含まれるカロテンは、油との相性が抜群です。また、油で炒めたりすることで体内への吸収が高まります。
- 保 存 傷みの原因となる水気は厳禁！ビニール袋に入れて冷蔵庫で1週間保存できます。冷凍保存は切ったために塩ゆでしましょう。1ヶ月位は持ちます。

考えよう みんなの人権

女性の人権①

配偶者からの暴力やストーカー行為、セクシャル・ハラスメントなどは、犯罪となる行為を含むなど重大な人権侵害となっています。

男女の人権が等しく尊重され、女性も男性も自らの選択によってあらゆる場において活躍でき、また、お互いが支え合い、責任を分かち合える男女共同参画の実現をめざしていきましょう。

(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）について

DVとは、配偶者や恋人、パートナーなどから暴力をふるわれることをいいます。被害が潜在化しやすく長期化するため、心身を深く傷つけます。内閣府の調査によると、女性の3人に1人が配偶者からDVの被害を受けたことが明らかになりました。DVは人権を著しく侵害する、許されない行為です。

身体的暴力…殴る、蹴るなど体に危害を加える

精神的暴力…暴言を吐く、脅かすなど

性的暴力…性行為を強要する、避妊に協力しないなど

経済的暴力…生活費を渡さない

社会的暴力…外出や親戚・友人との付き合いを制限するなど

子どもを巻き込んだ暴力…

子どもに暴力を見せる・ふるう

(2) セクハラ（セクシャル・ハラスメント）について

「こんなこと以前からよくあることだよ、何で問題になるの?」と思う方があるかもしれません。これまで被害者は黙って職場を去ったり、我慢したりしてきました。女性が人間として尊重され、経済的に自立してきている現在、黙認するわけにはいかなくなってきているのです。職場、学校、地域等あらゆる場において、防止していくための研修を行うっていく必要があります。

セクハラとは、相手の意志に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言葉や行為のことで、次のような例があります。

① 性的な関心、欲求にもとづく言動

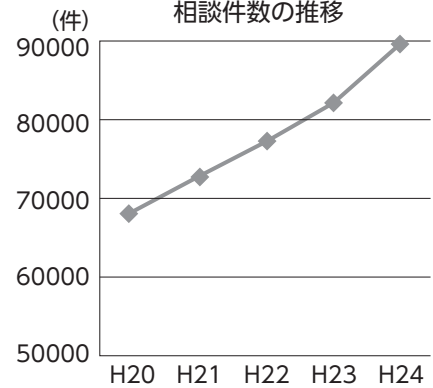
* 性的な冗談やわい談をする。

* 胸やお尻、肩や髪の毛等を触る。

* 性的な内容の電話や手紙、Eメール等を送る。

* 意図的に異性関係について噂を立てる。

配偶者からの暴力等に関する相談件数の推移



配偶者からの相談件数は年々増加しています。その相談内容も複雑化・深刻化してきています。(内閣府男女共同参画局)

② 性別により差別しようとする言動

* 女性であるというだけで、お茶入れ、掃除、私用等を強要する。

* 「男のくせに…」「女のくせに…」などと発言する。

夫の暴力から逃れたい…

職場で容姿や性的な冗談を言われて嫌だし困るな…

職場の人から私生活についてよく聞かれるけど答えたくないな…



一人では悩まず、相談することが大事です。相談することは勇気がいりますが、自分や子どもの安全、将来のために支援を求めることが大切です。継続した相談や支援、子どもの心のケアも必要です。

□ 社内相談窓口があればそこで相談できます。
□ 行政の窓口相談は左記でできます。

・ あすてらす女性相談室

0854・84・5661
0852・31・1161
島根労働局

つなげよう笑顔の輪 人権標語の紹介

- ◇ あいつはみんなをつなぐ魔法の言葉 白鷺 一輝
- ◇ 遊ぼうと言われて言っていない気持ち 小山 夏実
- ◇ 友達がたくさんいたらうれしいな 春木 陽
- ◇ あいつはしてもされてもいい気持ち 勢田幸之介
- ◇ 友達をたくさんつくって笑顔だけ 遠藤 ノア

平成24年度の応募作品です。(敬称略)

島根中央高校だより

3年生勉強強合宿

規則正しい生活リズムと勉強に集中できる環境の中で学力向上をはかり、集団生活の中で一人ひとりがお互いに尊重しあえる受験生集団としての意識を高める目的で8月5日～6日に、国立三瓶青少年交流の家で3年生の希望者を対象に勉強合宿が行われました。



県外大学オープンキャンパス参加

西日本を代表する大学のオープンキャンパスに参加して、大学で学ぶ学問や大学の特色を知るだけでなく、高い目標をもって勉学に取り組もうとする意欲を高めることを目的として1年生10名・2年生10名が参加しました。

生徒の感想

・これからは、明確な目標をもって勉強を頑張りたいと思いました。明確な目標を持つためにも、早めに自分の行きたい大学をみつけないといけません。
・どの学部で話しを聞いても自分が好きなことを大学でしている大学生ばかりだったので、それを参考に自分がやりたいものを定めていこうと思いました。



ありがとうクリスタル先生！ ようこそゼナ先生！

7月にクリスタル先生とお別れし、とても寂しい思いをしました。8月初めには新任の先生をお迎えしました。クリスタル先生が離任式の際に生徒たちに伝えたお別れの言葉とともに、ゼナ先生の紹介をいたします。

クリスタル先生 お別れの言葉



生徒の皆さんは、学校や川本の町で私に元気よく声をかけてくれて、本当にうれしかったです。一緒に英語でゲームをしたり、料理を作ったり、歌を歌ったり、いい思い出ができました。ケーキやお菓子を作ってくれた生徒もいて、一緒においしく食べたことも忘れません。島根中央高校の生徒の皆さんから、日本の精神と文化を見ることができました。皆さんは、これから外国の人と触れ合う機会があると思いますが、勇気を出して、他国の言葉や文化をどんどん体験してみてください。

ゼナ・キットソン先生

初めまして。皆さんこんにちは。私の名前はゼナ・キットソンです。島根中央高校の新しいALTです。

ニュージーランドのワイヘキ島出身です。ここに来てとてもうれしいです。いままで様々な国を旅行してきましたが、いまのところ日本が私のお気に入りです。川本町の皆さんは、ここに来てからずっと私に親しく接してくださり、歓迎してください。川本町は小さくて美しい町だと思います。この町を「ホーム」と呼べるのがうれしいです。みなさんに会うことを楽しみにしています。

また、地域の行事に参加したり、英語を教えたり、自分の文化を皆さんと分かちあいたいです。ニュージーランドも素晴らしい国です。1年間日本語を勉強してきましたが、まだ上手くありませんので、日本語を教えてください。最善を尽くすつもりですので、よろしくお願いします。



川本町職員の給与等の状況

町職員の給与は、基本給と扶養手当、住居手当、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあり、国家公務員の給与制度に準じて条例、規則で定められています。

1. 人件費の状況

(平成24年度普通会計の決算状況)

区 分	住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	H23年度の人件費率 (参考)
平成24年度	3,643 人	3,412,016千円	71,590千円	513,733千円	15.1 %	13.8 %

(注) 人件費には、町長、副町長、教育長、議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含まれます。

2. 職員給与費の状況

(平成25年度普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成25年度	54 人	191,524千円	26,761千円	67,536千円	285,821千円	5,293千円

(注) 1 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当のことをいいます。職員手当には退職手当は含まれていません。

2 給与費は平成25年度当初予算に計上された額です。

3. 一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
303,252円	337,644円	39.5	—	—	—

4. 職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		川 本 町		国	
		決定初任給	採用2年経過後給料額	決定初任給	採用2年経過後給料額
一般行政職	大 学 卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

5. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主 事	主任主事	係長・主任	主 幹	主 査 課長補佐	課長・局長 室長
職 員 数	9 人	5 人	13 人	4 人	9 人	8 人
構 成 比	18.75%	10.42%	27.08%	8.33%	18.75%	16.67%
参 考	1年前の構成比	16.33%	6.12%	22.45%	20.41%	18.37%
	5年前の構成比	10.60%	1.20%	38.30%	12.80%	17.00%

(注) 1 川本町の給与条例に基づく給料表の、級区分による一般行政職の職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6. ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
川 本 町	93.4%	92.5%	91.5%	89.9%	90.9%	89.6%
県 内 町 村	98.1%	95.4%	93.3%	93.5%	92.3%	91.6%

用語の解説

- ・普通会計……………町の会計には、一般会計と特別会計の2種類があります。普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付会計を合わせたものをいいます。
- ・実質収支……………歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。
- ・一般行政職……………職員の職種区分で税務職・看護保健職・企業職・技能労務職・教育公務員を除く一般的な行政事務に携わる職種のことをいいます。
- ・給料……………基本給をいいます。
- ・給与……………給料と職員手当のうち扶養手当・時間外勤務手当・管理職手当・特殊勤務手当・期末手当・勤勉手当・通勤手当・住居手当・宿日直手当を合わせたものを給与とといいます。
- ・ラスパイレス指数…国家公務員の給与水準と比較する場合に用いられているものです。指数は、国家公務員給与水準を100とした場合の比較です。一般的に100を超えれば国家公務員の給与水準より高いといわれています。

8. 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	町 長	副町長	議 長	副議長	議 員
給 料	600,000円	540,000円			
報 酬			304,000円 (273,600円)	252,000円 (226,800円)	210,000円 (189,000円)
期末手当					
6 月期	1.45月分	同じ	同じ	同じ	同じ
12月期	1.50月分				
計	2.95月分				

(注) () 書きは、特例条例により減額後の額です。
平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、町長及び副町長は給料を10%減額しています。

9. 部門別職員数の状況 (特別職・教育長除く)

部 門		職 員 数		対前年増減数
		平成25年度	平成24年度	
一般行政部門	議 会	1 人	1 人	
	総 務	17 人	16 人	1
	税 務	3 人	4 人	▲ 1
	農 林 水 産	5 人	5 人	
	商 工	2 人	2 人	
	土 木	6 人	6 人	
	小 計	34 人	34 人	
福祉関係部門	民 生	10 人	10 人	
	衛 生	2 人	2 人	
	小 計	12 人	12 人	
特別行政部門	教 育	8 人	9 人	▲ 1
普 通 会 計 計		54 人	55 人	▲ 1
公 営 企 業 等	水 道	2 人	2 人	
	下 水	人	人	
	国 保 会 計	3 人	3 人	
	小 計	5 人	5 人	
合 計		59 人	60 人	▲ 1

(注) 職員数は一般職員に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員は除いています。

10. 財政健全化計画に伴う給与等のカット状況

区 分	内 容		
特 別 職	給料の減額	町長	なし
		副町長、教育長	なし
	報酬の減額	議会議員	10%
一 般 職	給料の減額	なし	
	手当の減額	なし	

(注) 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、町長、副町長、教育長は給料を10%減額、一般職は給料を2%から6.5%、管理職手当を10%減額しています。

11. 定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		数 値 目 標	
始 期	終 期	職員総数 59人	
		区 分	職員数
平成22年 4月1日	平成26年 4月1日	目標別削減職員数	
		①民間活力の活用	▲4人
		②組織の見直し	▲2人
		③事務処理の効率化	▲2人
		④既存事業の廃止・縮小	▲1人
		計	▲9人
		新規事業等の対応による採用	11人

※新規事業等の対応による採用には福祉事務所を含む

7. 職員手当の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	川 本 町	国
期 末 手 当	(支給割合)	(支給割合)
	期末手当 勤 勉 手 当	期末手当 勤 勉 手 当
	6 月期 1.25月分 0.675月分	6 月期 1.225月分 0.675月分
	12月期 1.35月分 0.675月分	12月期 1.375月分 0.675月分
	計 2.60月分 1.350月分	計 2.60月分 1.350月分
退 職 手 当	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	・役職加算 5～10%	・役職加算 5～20%
	・管理職加算 なし	・管理職加算 10～20%
	(支給率)	(支給率)
	自己都合 勤 奨・定年	自己都合 勤 奨・定年
退 職 手 当	勤続20年 23.03月分 28.7875月分	勤続20年 23.03月分 28.7875月分
	勤続25年 32.83月分 38.955月分	勤続25年 32.83月分 38.955月分
	勤続35年 46.55月分 55.86月分	勤続35年 46.55月分 55.86月分
	最高限度額 55.86月分 55.86月分	最高限度額 55.86月分 55.86月分
	その他加算措置	その他加算措置
退 職 手 当	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
	退職時特別昇給 なし	退職時特別昇給 なし

時間外勤務手当	平成24年度	支 給 総 額	8,779千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	163千円
	平成23年度	支 給 総 額	7,435千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	152千円

特殊勤務手当	支給実績		449千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		75千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		10.0%
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	町税事務手当
		多くの職員に支給されている手当	町税事務手当

(平成25年4月1日現在)

区分	内 容		国の制度との異同	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	
	配偶者以外の扶養親族 1人当たり月額	6,500円		
	配偶者がいない場合1人目	11,000円		
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの 間にある子1人当たり	5,000円		
手当	住居 借家・借間 居住者	支給対象額：12,000円を超えるもの 支給限度額：27,000円	同じ	
通勤手当	交通機関 利用者	最高支給限度額	55,000円	同じ
		6箇月定期券等の価額により一括支給		
	自動車等 利用者	5 km未満	2,000円	同じ
		5～10km未満	4,100円	
		10～15km未満	6,500円	
		15～20km未満	8,900円	
		20～25km未満	11,300円	
		25～30km未満	13,700円	
		30～35km未満	16,100円	
		35～40km未満	18,500円	
		40～45km未満	20,900円	
		45～50km未満	21,800円	
		50～55km未満	22,700円	
		55～60km未満	23,600円	
		60km以上	24,500円	

図書館 新刊案内

《一般向き》

花や咲く咲く

あさのあつこ著 実業之日本社

昭和18年戦争の影が色濃くなりはじめたころ、ひそかなおしゃれに胸をときめかす4人の少女の友情と運命が描かれています。あさのあつこが、はじめて太平洋戦争を舞台にした青春小説です。



マスキングテープおしゃれワザ123

m&m&m's 著 講談社

無地の封筒やはがき、かわいくて捨てられない空き瓶や箱、ペットボトルなど身近にある雑貨がおしゃれによみがえります。マスキングテープで飾るアイデアが満載です。



《児童書》

ネコ目からのぞいたら

シルヴァーナ・ガンドルフィ作

関口英子訳 岩波書店

少年ダンテは迷子になった子ネコをさがしているうちに、テレビを通して女の子が誘拐される所を目撃してしまいます。水の都ヴェネツィアを舞台にくりひろげられるミステリーな冒険のお話です。



おかあさんのそばがすき 犬が教えてくれた大切なこと

今西乃子著 浜田一男写真 金の星社

家族の一員となった愛くるしい子犬の蘭丸は、わずか数年で飼い主の年齢を追いこし、おじいちゃん犬になりました。「犬を飼う」ということは「命を預かる」こと。ペットの一生をとおり看取りまでの12年を追うノンフィクションの写真読み物です。



No. 197

10月の展示

《一般書》《児童書》2013上半期ベストリーダー
4月から9月までの間、多くの人に読まれた50作品を紹介します。

《児童書》川本町読書週間おすすめの本

10月27日～11月9日は川本町読書週間です。この機会にたくさんの本と出会ってみませんか？



大きくなあれ!! Vol.5

心にたっぷりの栄養を!!

子どもは絵本を読んでもらっている時、頭の中で自分の実体験と重ね合わせながら想像をふくらませています。お話を聞くことで、人の話を聞く力や集中力も知らず知らずのうちに身についてきます。体を鍛えると同じように乳幼児期から心にもたっぷりの栄養を蓄えておきましょう。

..... おすすめの絵本

<赤ちゃん> おとうさん

中村 徹/作 セベまさゆき/絵

<幼児> かばくん

岸田衿子/作 中谷千代子/画

オススメの本@まちキャン

図書館で職場研修中の島根中央高校生が選ぶオススメの本を紹介します。

『Colorful』

森絵都/著 理論社

小学校の朝読書で読む本を忘れた時、偶然友達から借りて読んだ本です。読んでみると面白くてどんどん夢中になり、続きが気になってずっと読んだことを覚えています。

〈あらすじ〉

大きな過ちを犯して死んでしまった魂に、もう一度再挑戦のチャンスが与えられる。前世の記憶を無くした主人公はある日突然抽選に当たり、小林真という男の子になってしまいましたが...

いいお顔のひろば ミニ読書会

すこやかセンターで月2回行っています。

10/11(金)

10:00~13:00

内容 クッキング
読み聞かせ
移動図書館

10/16(水)

10:00~11:30

内容 アート活動
読み聞かせ

悠邑ふるさと会館催し物案内 9~11月

9月

宝くじ文化公演「工藤重典率いる木管名手たちの饗宴」

日時 9月28日(土) 午後2時開演 会場 悠邑ふるさと会館大ホール
料金 全席指定 一般1,500円 高校生以下1,000円

※当日は500円増 ※未就学児は入場不可

◆宝くじの助成により、特別料金となっています

主催 川本町・川本町教育委員会・島根県・(財)自治総合センター

～出演者プロフィール Vo2～

日橋 辰朗(ホルン)

2010年東京音楽大学卒業。第8回東京音楽大学コンクール管打楽器部門第1位。第26回日本管打楽器コンクール第1位。併せて特別大賞、審査員特別賞、東京都知事賞、文部科学大臣奨励賞を受賞。これまでにホルンを後藤照久、井手詩朗、水野信行の各氏に師事。2011年第80回日本音楽コンクールホルン部門優勝。

長崎 麻里香(ピアノ)

12歳より東邦音楽大学総合芸術研究所研究生として在籍。パリ・エコール・ノルマル音楽院、ピアノ科コンサートディプロマ取得。室内楽科高等演奏家ディプロマ取得。パリ国立高等音楽院ピアノ科を満場一致の最優秀の成績で卒業。フランス、サン・ノム・ラ・ブルテッシュ国際ピアノコンクールにて最年少優秀賞を受賞。ソロのみならず室内楽奏者、伴奏者としても幅広く活動している。



絶賛発売中!

10月

第22回しまね映画祭

日時 10月12日(土)～13日(日)

12日 10:00～テーマ映画「おおかみこどもの雨と雪」

13:00～不知火検校(優秀映画)

15:15～次郎長三国志(優秀映画)

13日 10:00～網走番外地(優秀映画)

13:00～人生劇場飛車角と吉良常(優秀映画)

15:15～渾身

料金 各作品500円(渾身のみ1,000円)

◆12日のテーマ映画は先着10名様に来場記念品プレゼント!

邑智郡小中学校音楽祭

日時 10月24日(木) 開会 9:00 ※入場無料

◆今年で47回目を迎える音楽祭。子ども達の笑顔溢れる歌や演奏に、心癒やされます

川本中学校吹奏楽部 オータムコンサート

日時 10月26日(土) 開演 14:00 ※入場無料

◆吹奏楽コンクール島根県大会で見事「金賞」を受賞された川中吹奏楽部。
オータムコンサートでも素晴らしい演奏を届けてくれます。



11月

わたしの弾くスไตウェイ

あなたも世界の名器を奏でてみませんか? 今年もピアニストを募集します!

日時 11月17日(日)

申込〆切 11月1日(金) 先着40名(連弾可)

参加料 1,500円(持ち時間7分)

開演 10:00 ※入場無料

(演奏の様子はDVDへ収録します)

佐和法律事務所無料法律相談

▽日時 10月25日(金) 11月22日(金)
14時～16時

▽場所 すこやかセンター

▽場所 佐和法律事務所

☎0855-24-11366
※事前予約要

2泊3日の学び直し合宿 inキララ多岐

集団生活の中で積極性や協調性を
学び、時間を守る等の生活リズムを
身につけます。

▽日時 10月21日(月)～23日(水)

※2泊3日

▽場所 キララ多岐

▽対象 高校生又は高校卒業の学歴
を有していない者

▽内容 社会貢献活動等

▽参加費 2,500円(食費+交通費)

▽申込受付 10月16日(水)まで

▽申し込みね西部若者サポートステーション

☎0855-22-6830

行政相談週間と無料相談所の開設

10月21日(月)から27日(日)は行政
相談週間です。何処に相談してよい
か分からないなどありましたら、お
気軽ににご相談ください。

▽日時 10月24日(木) 14時から16時

▽相談内容 道路・登記・福祉等

▽場所 川本町役場3階 会議室

▽相談員 清水哲之介さん(川本町行
政相談員)

▽特記 相談を希望される場合は事
前にご連絡ください。

▽場所 役場町民生活課

☎(5)72-0632

シニアのための介護スタッフ 養成講習(調理補助業務付)

▽日時 10月29日(火)～11月11日(月)
※うち平日9日間 10時～16時

▽会場 邑南町社会福祉協議会

▽対象 55歳以上の方

▽申込期限 10月15日(火)

▽受講料 無料(国の委託事業による)

▽場所 島根県シルバー人材センター連合会
大田分室 ☎0854-83-7500

介護の仕事学び直しセミナー 参加者募集

介護分野の有資格者でブランクが
ある方や、就職を希望される方を対
象に開催します。

▽日程 10月21日(月)～25日(金)

▽会場 いわみゝる他

▽受講料 無料

※保育所一時預かり費用の助成あり

▽場所 島根県福祉人材センター石見分室
☎0855-24-9340

中国5県横断法律相談会

▽日時 10月26日(土) 10時～16時

▽場所 悠邑ふるさと会館

▽電話相談 0120-501-508
※10月26日・11月2日・11月16日・
11月24日のみつながります。

▽場所 日本司法書士会連合会

中国ブロック会事務局

☎082-221-5345

10月1日から7日は公証週間です

▽10月の公証法律相談開催日

10月6日(日) 10時～15時※要予約

▽場所 浜田公証役場

☎0855-22-7281

島根県立大学「海遊祭」

今年のテーマは「海新撃」今まで
とは一味違った海遊祭をお楽しみく
ださい。

▽日時 10月13日(日)・14日(月)

10時～17時

▽場所 島根県立大学浜田キャンパス

▽備考 当日は混雑が予想されます。
会場へお越しの際は公共交通機関
をご利用ください。

▽場所 海遊祭実行委員会

☎090-8062-3182

住宅・土地統計調査実施のお知らせ

10月1日時点の住まいの状況を調
査する、住宅・土地統計調査を実施
します。住宅・土地統計調査は、住
生活に関する施策の基礎資料を

得る目的で行われます。今回の調査
区は下因原・谷戸・馬野原・小谷・
川内・下佐木です。調査対象の皆様
には9月から10月にかけて、調査員
が外観調査や調査票の配布を行い、
調査票の記入をお願いいたします。
で、ご協力をよろしくお願いします。
なお、調査員は調査員証を携帯して
います。

川本町フォトコンテスト応募 受付開始

川本町内の風景等を対象とした、
川本町フォトコンテストが開催され
ます。町内の風景や名所の写真など、
川本町内を撮影されたものでしたら
ご応募いただけますので、是非ご応
募ください。

▽応募期間 平成25年10月1日(火)
～11月30日(土)

▽場所 役場まちづくり推進課

☎(5)72-0634

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

スローガン

「事故ゼロの おくに自慢は
かわもとから」



くらしの情報カレンダー

10月

日 月 火 水 木 金 土

（9月の納税）
◆国民健康保険税
◆後期高齢者医療保険料
（10月の納税）
◆町民税
◆国民健康保険税
◆後期高齢者医療保険料
※町税は必ず納期までに納めましょう。

6 春夏秋冬を楽しむ
かわもとウオーキング秋

13 三上医院、大隅医院

20 邑智病院、加藤病院

27 ひだまりサロン
(10:00～)
すこやかセンター

（※）：学校行事関係
●：子育てサポートセンター）
♥：健康相談・検診（健康福祉課）
◇：図書館関係
♪：悠呂ふるさと会館行事
■：一般行事 ◎：保育所行事
☒：休日診療情報（10:00～16:00）

7 キッズ☆キッチン（3・4年）
15:30～17:00
♥肺がん・結核検診
■あいさつの日

14 （図書館休館日）
■体育の日

☒上田医院、天川クリニック

21 キッズ☆キッチン（5・6年）
15:30～17:00
■第61回精神保健福祉普及週間
（～27日）
♥乳如母相談（10:00～11:00）
すこやかセンター
■登記相談日
（ハローワーク川本会議室）

28

（※）：ゴミ収集
A地域（木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・各・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向）
B地域（因原・三大字・多田・久盛仁・谷戸・三島・街畑）
C地域（西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣）
〔燃えるごみの収集日〕
〔ペットボトルの収集日〕
〔容器包装プラスチックの収集日〕
〔容器包装 紙の収集日〕
毎週火曜日（町内全域）
毎月第1・3水曜日（町内全域）
毎週木曜日
毎月第2・4水曜日（町内全域）

1 （会館・図書館休館日）
★キッズアート（3～6年）
16:00～17:00
■全国労働衛生週間（～7日）
⑨資源カン・資源ビン・新聞・雑誌・ダンボール・不燃ごみ（B地域）

8 （会館・図書館休館日）
★キッズ☆イングリッシュ（5・6年）16:00～17:00
♥肺がん・結核検診

15 （会館・図書館休館日）
★キッズ☆イングリッシュ（3・4年）
16:00～17:00
♥健康相談
（北公民館 9:30～10:30）
（親和集会所 10:45～11:15）
（西公民館 13:30～14:00）

22 （会館・図書館休館日）

29 （会館・図書館休館日）

2 ⑨資源カン・資源ビン・新聞・雑誌・ダンボール・不燃ごみ（A地域）

9 ★あそびの広場（10:00～11:30）すこやかセンター
♥肺がん・結核検診

16 ★親子アートデー&ミニ読書会（10:00～11:30）

23 ★あそびの広場
（10:00～11:30）

30

男女共同参画カルタより

3 ⑨資源カン・資源ビン・新聞・雑誌・ダンボール・不燃ごみ（C地域）

10 ♥肺がん・結核検診
■目の愛護デー

17 ■薬と健康の週間（～23日）

24 ★キッズ☆アート（1・2年）
16:00～17:00
♪邑智郡小中学校音楽祭（9:00～）

31 （図書館休館日）
★親子うんどう教室&身体測定（10:00～11:30）

クッキング
焼いておいしい
母と父

4 ★キッズトレーニング（1～2年）16:00～17:00

11 ★親子クッキング&ミニ読書会（10:00～13:00）

18

25 ★おはなし図書館デー（10:00～11:30）
★キッズトレーニング（3～6年）16:00～17:00

31

クッキング

5 ■輝け11 しまね町村フェスティバル（～6日）
松江市

12 ♪第22回しまね映画祭（～13日まで）

19 ■食育の日
■認知症予防講演会（10:00～11:00）
すこやかセンター

26 ♪川本中学校吹奏楽部
オータムコンサート（14:00～）

26

26

10月は 臓器移植普及推進月間
骨髄移植推進月間・里親月間
がん検診受診率50%達成
に向けた集中キャンペーン月間
ワスコットキヤクター
* まごころば *
移植医療は、医療者と患者さんだけではなく、第三者の方からの善意によるご提供から成り立っています。
『提供したい』『提供したくない』どちらも一人ひとりの平等で大切な意思です。自分の気持ち、大切な家族の気持ち、ご家族皆さんでお話しましょう。
臓器提供の意思表示は、臓器提供意思表示カード、運転免許証・健康保険証の裏面の意思表示欄に記入できます。
お問い合わせ
しまねまごころバンク TEL (0853) 22-2556

まちの歳時記

祝平成25年成人式



平成25年川本町成人式が悠邑ふるさと会館で開催され、川本町で成人を迎えた方の中で20名が出席しました。参加した新成人は、友人との再会を喜び、成人としての決意を固め新たな一歩を踏み出しました。

photo: 2013.8.14

広告

島根県弁護士会所属 弁護士法人
山陰リーガルクリニック大田事務所

★土曜無料法律相談 月1回土曜日に行っております
初回30分まで無料・要予約
(正式に事件をご依頼頂いた場合は別途弁護士費用が発生します)

(相談料) 平日有料 60分まで6,300円(税込)
(相談内容) ○相続のこと ○家庭のこと ○借金のこと ○仕事のこと
○不動産のこと ○成年後見のこと ○その他法律問題全般



大田市長久町長久口307番地5
(駐車場有り)

TEL0854-83-7780
FAX0854-83-7781
<http://www.sanin-lc.jp>

広告

登記相談
(相続・売買・贈与・抵当権など)

☆日時 毎週・日曜日 午前10時～午後3時

☆場所 川本町笹畑 藤音宅
(笹畑集会所から山側へ徒歩1分です。
お気軽にご相談ください。)

☆担当 江津市都野津町2322番地20
島根県司法書士会会員 司法書士 藤音 寛

電話 (0855) 53-0294
携帯 090-9062-3496

川本町の人口

平成25年9月1日現在
※()は前月との増減

合計 男 1,683人 (-1人)
女 1,943人 (-1人)
3,626人
うち65歳以上 1,547人
うち15歳未満 321人
(-2人) 世帯数 1,780戸

増減	転入	10人	出生	0人	その他	0人
	転出	6人	死亡	6人	その他	0人

※1 住民基本台帳を基にした、平成25年8月中の異動状況

川本町・坂町子どもスポーツ交流大会

平成25年8月6日(火)～7日(水)坂町の子どもたち96名と、川本町の4年生から6年生の22名が参加して、交流会を行いました。

今年は、マツダスタジアムでプロ野球の観戦を行ったり、グランドゴルフやベタタンクなどで交流を深め、元気いっぱい楽しんでいました。



編集後記

小学校が統合されて1年半が経過しました。取材のため小学校へ訪問した時も子どもたちの声がたくさん聞けたのが印象的でした。今後は、保育所・小学校・中学校の連携も検討されており、新しい動きがあれば随時お知らせしていきます。
(大友)